

(参考)

社会保障財源交付金と社会保障施策に要する経費(令和4年度当初予算)

社会保障財源交付金は、地方税法の規定により、社会保障4経費その他社会保障施策(社会福祉、社会保険及び保健衛生に関する施策)に要する経費に充てるとされています。

- |                                |             |
|--------------------------------|-------------|
| 1 社会保障財源交付金                    | 429,700千円   |
| 2 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費(一般財源) | 1,000,929千円 |

(単位:千円)

事業名	令和4年度当初予算額	
	総額	うち一般財源
重度心身障害者医療費助成事業	117,744	59,184
児童扶養手当費	170,471	113,680
施設型給付費	1,500,155	410,894
生活保護扶助費	588,600	127,919
障害福祉サービス費	1,237,008	289,252
合計	3,613,978	1,000,929